

## 共同利用委員会（令和6年度第4回）議事要旨

日 時：令和7年2月21日（金）10：00～11：00

場 所：Web 会議（Zoom）

出席者：（構成員）澤委員長、佐藤委員、工樂委員、  
上村委員、塩見委員、菅野委員、高橋委員  
（陪席者）総務企画課長、研究推進係

議事に先立ち、澤委員長から、これまでの審査により感じたご意見などをいただく場として、本日の委員会を設けた旨発言があった。

議 事：

### 1. 今後の国立遺伝学研究所共同利用事業について

澤委員長から、NIG-JOINT 及び国際シンポジウムの現状について、以下のとおり説明があった。

- ・NIG-JOINT の件数が中期目標として掲げられているが、コロナウイルスの影響や海外からの共同研究の減少により現時点で件数が伸びていないため、目標達成に向けて応募数を増やしたい。
- ・来年度は共同研究（A）の追加公募をし、応募を随時受け付ける方式で行う予定であるため、委員会で募集要項を審議していただく予定である。追加公募では、その都度所内委員が審査をして、申請後すぐに採択できるようにしたいと考えている。
- ・国際シンポジウムは、例年1～3件程度の応募であるが、来年度開催分は応募がなかったため NIG-JOINT の追加公募に予算を充てる予定である。再来年度開催分についても現時点では応募がない状況である。研究室の事務的負担が多いことから応募を躊躇していると思われる。

これらを踏まえて、以下のとおり意見交換が行われた。

- ・菅野委員から、NIG-JOINT のほとんどは旅費であるため、随時募集は有効な方法であるとの意見があった。また、共同利用機関として遺伝研の性格を外部に見せるために共同研究の予算が付けられていると思うが、政府が期待している形と遺伝研が目指したい形で必ずしも一致しておらず、共同利用機関としてどのように機能していくかを考える必要があるのではないかとの意見があった。
- ・菅野委員から、遺伝研の中で共同利用機関として支援をするグループと、自分の研究を大事にするグループを分けて、共同利用の予算は前者が使えるようにするなど、文科省が期待するイメージに全部の研究室があわせる必要はないのではないか。例えば共同利用の

予算の多くを DDBJ に集中させるなど役割分担が遺伝研の中であってもよいのではないかとの意見があった。

- 菅野委員から、遺伝研の中で共同研究予算をこういう風に使いたいという研究室を募り、所内の審査で予算を配分し、研究室の責任で使い切るようにするのはどうかとの意見があった。
- 上村委員から、現在の枠組みで応募件数を増やす方法の解はないが、大きく方針を見直す機会と考えると、例えば遺伝研が華々しくやっていると分かるような研究に集中的に予算を投入する選択肢もあれば、本当に旅費が必要である研究者にたくさん来てもらう選択肢も考えられる。遺伝研が頑張っていることを外部に示すことが大事であるとの意見があった。
- 上村委員から、共同研究・共同利用の支援担当を決めて、予算の裁量の権限を与え、それに対する業績や評価がモチベーションにもつながるということが、共同研究が回っていくうえで大事ではないかとの意見があった。また、先進ゲノム支援や ABiS などと連携することもひとつの選択肢ではないかとの意見があった。
- 上村委員から、現在の枠組みで随時応募は一つのテクニカルな方法として良いと思うが、オンラインの会議を通じて共同研究を仕上げていく方法も現実として増えているため、そのような方法にも予算が使えるようにならないのは、かなり制約があるのではないかとの意見があった。
- 上村委員から、身体を移して共同研究を行うだけではなく、例えばスパコンや人の雇用など経費がかかる場所にも使えるようになると遺伝研のためにも良いのではないかとの意見があり、澤委員長から、その経費が共同研究に使用されたかどうかの確認などハードルもあると思うが検討はしていきたいとの発言があった。
- 塩見委員から、例えば遺伝研の優れた機器を使用して共同研究を行う際、研究員や学生を遺伝研に送るよりも、サンプルを送って遺伝研の慣れている研究者に解析してもらう方が効率が良い場合もあり、旅費を払わなくても共同研究が成り立つため、考え方を考えてもよいのではないかと意見があった。澤委員長から、そのようなシステムは遺伝研のフェノタイプ研究推進センターですでに実施しているものもあるとの発言があった。
- 塩見委員から、随時申請は審査の際に比較できるものがないため判断が難しい、また、予算の都合で早いもの勝ちになってしまう懸念はないのかとの意見があった。澤委員長から、今回の随時申請は共同研究（A）のみであり所内委員のみで評定を行うこと、また、次年度の随時募集では、予算上は前回の倍程度の応募件数があっても採択できる予定である旨発言があった、
- 澤委員長から、現行の第 4 期中期目標は決まっているため達成に向けて進めていかなければならないが、次期中期目標に向けて制度の見直しを検討することは可能であるとの発言があった。
- 高橋委員から、中期目標で必要とされているのが件数であるなら、例えば共同研究予算を

オンラインにも使えるようにするなど柔軟に使える方が件数は増えるが、一方で、遺伝研のことを知ってもらうには実際に来てもらうことも重要である。件数で言えば旅費だけの枠を外した方が増えるが、遺伝研自体の宣伝もするなら旅費だけで続けるのも有りではないかとの意見があった。

- 上村委員から、例えば DDBJ なら、システムを動かすために人を雇用し続けたり、パソコンの電気代も必要だったりするので、そこにプラスになるように予算を使った結果として共同研究の実績が増えていくのが一番良いのではないかとの意見があった。澤委員長から、そのとおりではあるが、例えば電気代などがどの程度共同研究に使われたかの評価が難しいのではないかとの意見があった。
- 菅野委員から、他の共同利用機関の研究所において、同様の共同利用のシステムをどのように運用していて、どのような実績を挙げているという情報があったほうが検討しやすいとの意見があった。また、件数をバロメーターとするなら、旅費以外にも使えるように縛りをフレキシブルにするのがよいが、とくに情報系の他の研究所で実際どのように共同利用を行っているか把握すると参考になるのではないかとの意見があった。
- 菅野委員から、遺伝研ではフェノタイプ解析、DDBJ、ゲノム支援など持っているが、遺伝研が共同利用機関としてこれだけ貢献をしている、遺伝研のアクティビティとしてこれだけ基礎の生物学や医学を支えているというアピールが非常に低いので、もっと広報をすべきではないかとの意見があった。また、この委員会では件数を増やすというテクニカルなことよりは、遺伝研が共同利用やその広報にあたり、適した体制等が取れているかといった内容をディスカッションする場とした方が有意義ではないかとの意見があった。

以上